

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和 7年10月31日)

事業コード	R07-農-終-08	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	農地地すべり対策事業	部 局 課 室 名	農林水産部 農地整備課
事業種別	地すべり対策事業	チ ャーム 名	水利整備・防災チーム (tel)018-860-1830
路線名等	沢内	担 当 課 長 名	小野寺 平崇
箇所名	由利本荘市	担 当 者 名	佐藤 寛之
戦 略	基本政策7 防災減災・交通基盤		
目指す姿	強靱な県土の実現と防災力の強化		
施策の方向性	県民の生命と財産を守る安全な地域づくり		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	本地区は、秋田県南西部に位置する鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯であり、本地区に分布する須郷田層は、主に砂岩及び礫岩で構成されるが、風化により強度低下しやすい凝灰質岩及び泥質岩も狭在していることから、脆弱化した地層を境界にした地すべりの発生により、農地・農業用施設及び公共用施設にも被害が及ぶことが懸念されている地域である。このため、本事業により地すべり防止区域内における地すべり対策工事を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。					
事業期間	前回(R4年) H6年 ~ R5年 終了 H6年 ~ R5年	総事業費	前回(R4年) 12.1億円 終了 11.7億円	国庫補助率	50%	
事業規模	前回(R4年) 地すべり防止工事1式(集水井工9基、水抜ボーリング10,500m、抑止工1式 等) 終了 地すべり防止工事1式(集水井工7基、水抜ボーリング5,637m、抑止工1式 等)					
事業効果の 要因変化 及び発現 状況		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
	事業費	1,211,000	1,171,690	-39,310		
	経 費 内 訳	工 事	770,523	769,719	-804	実績による減
		用 補	6,292	6,143	-149	実績による減
		その他	434,185	395,828	-38,357	測量設計内容の精査による減
	事業内容	集水井・水抜 ボーリング・排水 路工等	集水井・水抜 ボーリング・排水 路工等			
コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.967)	【費用】 1,211百万円 → 1,172百万円				
	○費用便益比 前回評価B/C=(3.18) ↓ 終了B/C=(3.27)	【便益】 事業費の減によるB/Cの増				
目 標 達成率	指 標 名	地すべり指定区域内における地すべりブロック整備率				
	指 標 式	対策済みブロック数÷要対策ブロック数				
	指標の種類	○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目 標 値 a	45ブロック	データ等の出典	沢内地区R5まで実績		
	実 績 値 b	45ブロック				
	達成率 b/a	100%	把握の時期	令和6年3月		
	指標を設定できなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定できなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の 変化	地すべりの沈静化により、末端侵食、亀裂・段差の発生等による地形改変が減少した。これにより植生も安定して生い茂り裸地部が減少している。なお、対策工が施工された箇所においても植生が復元している。					
社会経済 情勢の変化	近年の異常気象により地すべりを含む斜面災害のリスクが高まっている中、地すべり対策事業を行ったことで、地すべりの安全度が向上したことにより、周辺住民の安全・安心が図られている。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	特になし					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R7年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 必要性、安全性、施設管理の適切性等について満足度のアンケートを行ったが、肯定的な意見が多い。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プランにおける基本政策「防災減災・交通基盤」を推進
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし ②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、事業の必要性を確認しており、「満足」している。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 事業完了により、地すべりが安定化しており、事業による有効性は高い。	○B ○C
効率性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益費は1.0を上回っていることから、本事業は経済性において妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って事業の進捗が図られ、農地・農業用施設の保全に寄与している。また、住民満足度からも成果が認められていることから、総合的に判断して事業の妥当性は高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

調査段階からの確に現場状況を把握し、効率的な施設配置となるよう計画に反映させる。
 工事実施段階においてもコスト縮減に努めながら、早期に事業効果を発現できるよう集中的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	